

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法

引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

大分県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担分の掛金累計額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、大分県社会福祉協議会の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
(省略する)
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
(省略する)
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ゆめの泉保育園拠点区分
 - 「ゆめの泉保育園」
 - 「法人本部」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	104,068,700	0	0	104,068,700
建物	356,519,221	5,550,277	21,911,807	340,157,691
合計	460,587,921	5,550,277	21,911,807	444,226,391

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	378,890,937	38,733,246	340,157,691
小計	378,890,937	38,733,246	340,157,691
その他の固定資産			
建物	417,833,431	22,727,232	395,106,199
構築物	23,094,694	3,648,791	19,445,903
車両運搬具	8,503,000	0	8,503,000
器具及び備品	20,120,335	15,864,803	4,255,532
有形リース資産	1,265,250	1,265,250	0
小計	470,816,710	43,506,076	427,310,634
合計	849,707,647	82,239,322	767,468,325

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	13,609,879	0	13,609,879
未収金	123,354	0	123,354
合計	13,733,233	0	13,733,233

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
12. 関連当事者との取引の内容
該当なし
13. 重要な偶発債務
該当なし
14. 重要な後発事象
該当なし
15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし
16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし